

民生病院常任委員会

日 時 平成29年6月20日(火)
午後1時30分から
場 所 委員会室

議 題

1 付託案件（4件）

- (1) 議案第31号 射水市大門総合会館条例の一部改正について
・・・・・・・・市民生活部 地域振興・文化課 付属資料
- (2) 議案第32号 射水市コミュニティセンター条例の一部改正について
- (3) 議案第33号 射水市国民健康保険税条例の一部改正について
- (4) 議案第40号 射水市堀岡コミュニティセンター新築(建築主体)工事請負契約について

2 報告事項（11件）

- (1) コミュニティバス、デマンドタクシーについて
・・・・・・・・市民生活部 生活安全課 資料1
- (2) 万葉線について
・・・・・・・・市民生活部 生活安全課 資料2
- (3) コミュニティバス⑩番線中央幹線の見直しについて
・・・・・・・・市民生活部 生活安全課 資料3
- (4) 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の実施について
・・・・・・・・市民生活部 環境課 資料1
- (5) 射水市新斎場建設に係る基本設計業務及び火葬炉設備プロポーザルの実施結果について
・・・・・・・・市民生活部 環境課 資料2
- (6) 認知症初期集中支援チームの設置について
・・・・・・・・福祉保健部 地域福祉課 資料1
- (7) 在宅医療・介護連携支援相談窓口の設置について
・・・・・・・・福祉保健部 地域福祉課 資料2
- (8) 平成28年度介護保険事業執行状況等について
・・・・・・・・福祉保健部 介護保険課 資料1
- (9) 国民健康保険事業財政調整基金の活用について
・・・・・・・・福祉保健部 保険年金課 資料1
- (10) (仮称)「新湊保育園・新湊西部保育園統合認定こども園」の整備計画について
・・・・・・・・福祉保健部 子育て支援課 資料1
- (11) 地域包括ケア病棟の2病棟体制について・・・・・・・・射水市民病院 医事課 資料1

3 その他

射水市大門総合会館条例の一部改正について

1 改正理由

射水市大門総合会館内に設置している大門コミュニティセンターの移転後について、総合会館4階大門コミュニティセンター、コミュニティセンター事務室、大門地区社会福祉協議会事務室を会議室として活用するため、新たに設置する会議室の使用料を規定する。

2 改正時期

平成29年7月1日

3 大門総合会館4階レイアウト

現状

大門地区社会福祉協議会 コミュニティセンター事務室	402 会議室	大門コミュニティセンター	401 研修室	
				EV

改正案

406 会議室	<u>404</u>	403	402	401	
405 会議室	会議室	会議室	会議室	会議室	
					EV

4 会議室使用料

	面積 (㎡)	午前 9～12時	午後 13～17時	昼間 9～17時	夜間 18～22時	昼夜間 13～22時	全日 9～22時
401 会議室	62	1,290	2,010	2,590	2,300	3,600	4,040
402 会議室	72	1,290	2,010	2,590	2,300	3,600	4,040
403 会議室	72	1,290	2,010	2,590	2,300	3,600	4,040
404 会議室	72	1,290	2,010	2,590	2,300	3,600	4,040
405 会議室	23	640	1,000	1,300	1,150	1,800	2,030
406 会議室	23	640	1,000	1,300	1,150	1,800	2,030

料金の考え方

大門総合会館における会議室は50平方メートル未満とそれ以上で金額が区分されており、今回新たに貸出する会議室もこれと同様とする。

402,403 会議室はパーティションで仕切られ、用途に応じ2室を併せた使用も可能。

コミュニティバス、デマンドタクシーについて

(1) 平成28年度 コミュニティバス利用状況 (4/1～3/31 365日間)

コミュニティバスは、平成19年4月から本格運行を開始し、主に公共交通の空白地帯の解消、移動制約者の日中の移動手段の確保を目的に、運行実績や地域住民等からの意向・需要等を調査・把握し、運行ルート等を見直しながら、可能な限りその利便性の向上を図ってきた。

平成28年度の総利用者数は、通学利用者などの増加により、前年度比17,769人増の392,587人となった。

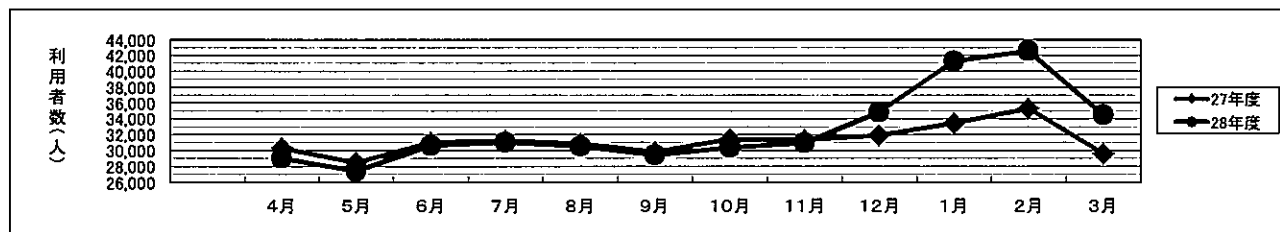
(単位:人)

路線No.	路線名	利用者数	前年度比 (%)	1日当たり乗車人数	1便当たり乗車人数	平日利用者	平日1日当たり	平日1便当たり	土日祝利用者	土日祝1日当たり	土日祝1便当たり
①	中央幹線	9,493	-	79.1	3.7	9,493	79.1	3.7			
①	新湊・大門線	35,935 (35,677)	100.7	98.5	10.2	31,233 (30,724)	128.5	11.7	4,702 (4,953)	38.5	5.5
②	新湊・本江線 (旧新湊庁舎・本江線)	74,535 (66,196)	112.6	204.2	19.8	61,899 (48,607)	254.7	23.2	12,636 (17,589)	103.6	11.5
③	七美・作道經由庄西線	14,437 (17,781)	81.2	39.6	4.9	13,005 (15,962)	53.5	5.4	1,432 (1,819)	11.7	2.9
④	塚原・作道循環線 (旧市民病院・塚原經由小杉駅線)	2,288 (3,122)	73.3	6.3	1.2	2,044 (2,713)	8.4	1.4	244 (409)	2.0	0.6
⑤	新湊・越中大門駅線	24,037 (25,099)	95.8	65.9	9.9	22,104 (22,705)	91.0	12.1	1,933 (2,394)	15.8	3.2
⑥	新湊・呉羽駅線	13,504 (14,743)	91.6	37.0	6.9	11,812 (11,422)	48.6	8.1	1,692 (3,321)	13.9	3.5
⑦	新湊・小杉線	74,019 (64,389)	115.0	202.8	19.0	61,212 (47,239)	251.9	20.2	12,807 (17,150)	105.0	15.0
⑧	大島・小杉經由大門線	505 (466)	108.4	8.7	5.8	505 (466)	8.7	5.8			
⑨	浅井・大門經由小杉駅線	2,279 (2,223)	102.5	39.3	26.2	2,279 (2,223)	39.3	26.2			
⑩	榑田・大門經由小杉駅線	531 (509)	104.3	9.2	6.1	531 (509)	9.2	6.1			
⑪	小杉駅・水戸田經由大門線	556 (816)	68.1	9.6	6.4	556 (816)	9.6	6.4			
⑫	小杉駅・金山線	15,506 (16,814)	92.2	42.5	15.5	13,998 (15,163)	57.6	18.5	1,508 (1,651)	12.4	6.2
⑬	小杉地区循環線	24,754 (24,087)	102.8	67.8	12.3	19,635 (19,091)	80.8	13.2	5,119 (4,996)	42.0	9.6
⑭	小杉駅・太閤山線	55,428 (58,799)	94.3	151.9	7.2	42,326 (44,934)	174.2	7.5	13,102 (13,865)	107.4	6.4
⑮	小杉駅・白石經由足洗線	11,463 (12,313)	93.1	31.4	8.6	9,865 (10,293)	40.6	10.1	1,598 (2,020)	13.1	4.4
⑯	小杉駅・大江經由足洗線	13,472 (13,692)	98.4	36.9	9.2	11,244 (11,048)	46.3	10.3	2,228 (2,644)	18.3	6.1
⑰	海王丸パーク・ライト レール接続線	1,328 (1,643)	80.8	10.9	2.7				1,328 (1,643)	10.9	2.7
⑱	堀岡・片口經由小杉駅線	18,517 (16,449)	112.6	75.6	9.8	15,011 (13,210)	61.8	11.2	3,506 (3,239)	28.7	6.4
合 計		392,587 (374,818)	104.7		10.7	328,752 (297,125)	1,352.9	12.1	63,835 (77,693)	564.2	6.8

備考 路線番号⑧～⑱については、12月～2月の平日のみ運行
利用者数下段カッコの数値は、平成27年度の利用者数

(2)平成28年度コミュニティバス月別利用状況

単位:人



利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
27年度	30,264	28,443	31,068	31,293	30,849	29,827	31,401	31,372	31,951	33,442	35,333	29,575	374,818
28年度	29,048	27,382	30,590	31,062	30,543	29,394	30,389	30,980	34,805	41,308	42,609	34,477	392,587
対前年度	▲ 1,216	▲ 1,061	▲ 478	▲ 231	▲ 306	▲ 433	▲ 1,012	▲ 392	2,854	7,866	7,276	4,902	17,769

(3) 平成28年度 デマンドタクシー利用状況 (4/1～3/31 365日間)

デマンドタクシーは、大門・大島地区を対象に、平成24年4月から本格運行を行っている。

平成28年度の総利用者数は、前年度比241人増の14,505人となった。

全体として、60歳以上の利用者が90.3%、また、女性利用者が85.8%であり、目的地としては、真生会富山病院が26.8%、コミュニティセンターが13.1%、鉄道駅が9.2%、ショッピングセンターが7.4%、射水市民病院が6.5%等となった。

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数(人)	1,203 (1,192)	1,166 (1,126)	1,216 (1,215)	1,299 (1,296)	1,212 (1,170)	1,302 (1,127)
1日平均(人)	40.1 (39.7)	37.6 (36.3)	40.5 (40.5)	41.9 (41.8)	39.1 (37.7)	43.4 (37.6)
運行台数(台)	695 (729)	715 (709)	735 (726)	786 (816)	726 (749)	768 (713)
1日平均(台)	23.2 (24.3)	23.1 (22.9)	24.5 (24.2)	25.4 (26.3)	23.4 (24.2)	25.6 (23.8)

月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数(人)	1,328 (1,255)	1,150 (1,204)	1,246 (1,248)	1,055 (1,105)	1,073 (1,106)	1,255 (1,220)	14,505 (14,264)
1日平均(人)	42.8 (40.5)	38.3 (40.1)	40.2 (40.3)	34.0 (35.6)	38.3 (38.1)	40.5 (39.4)	39.7 (39.0)
運行台数(台)	778 (768)	718 (629)	735 (639)	665 (580)	676 (599)	771 (693)	8,768 (8,350)
1日平均(台)	25.1 (24.8)	23.9 (21.0)	23.7 (20.6)	21.5 (18.7)	24.1 (20.7)	24.9 (22.4)	24.0 (22.8)

備考 カッコの数値は、平成27年度の利用状況

万葉線について

万葉線は、平成14年度に第三セクターとして開業以来、本市、高岡市、万葉線株式会社为一体となって、設備の更新や各種イベントを実施する等、維持・活性化を図ってきた。

平成28年度の総利用者数は、「ドラえもんトラム」や各種イベント等については引き続き好評・好調であったものの一般乗客及び通学定期利用者が減少したことにより、前年度比29,648人減の1,155,508人となった。

1 年度別 利用状況

(単位:人)

年度	定期			定期外	合計	前年度比 (%)	一日 当たり
	通勤	通学	定期計				
20年度	150,840	269,264	420,104	720,024	1,140,128	99.4	3,124
21年度	144,120	300,828	444,948	705,465	1,150,413	100.9	3,152
22年度	147,960	358,786	506,746	704,279	1,211,025	105.3	3,318
23年度	153,900	374,382	528,282	701,643	1,229,925	101.6	3,360
24年度	154,005	379,476	533,481	711,351	1,244,832	101.2	3,410
25年度	158,442	364,190	522,632	725,720	1,248,352	100.3	3,420
26年度	158,445	353,884	512,329	741,583	1,253,912	100.4	3,435
27年度	162,293	303,208	465,501	719,655	1,185,156	94.5	3,238
28年度	153,299	292,479	445,778	709,730	1,155,508	97.5	3,157

2 平成28年度 月別利用状況

(単位:人)

月	定期			定期外	合計	前年同月		一日 当たり
	通勤	通学	定期計			人数	比較 (%)	
4月	13,794	25,943	39,737	56,249	95,986	102,776	93.4	3,200
5月	13,320	25,270	38,590	60,474	99,064	100,051	99.0	3,196
6月	13,127	26,769	39,896	51,219	91,115	93,173	97.8	3,037
7月	14,161	22,080	36,241	59,105	95,346	95,161	100.2	3,076
8月	12,952	24,550	37,502	70,615	108,117	108,948	99.2	3,488
9月	12,637	22,607	35,244	54,493	89,737	99,242	90.4	2,991
10月	12,341	23,691	36,032	63,933	99,965	97,540	102.5	3,225
11月	12,588	23,906	36,494	49,894	86,388	92,665	93.2	2,880
12月	12,550	22,840	35,390	55,916	91,306	97,573	93.6	2,945
1月	11,937	28,955	40,892	68,569	109,461	104,395	104.9	3,531
2月	12,692	25,888	38,580	58,724	97,304	99,142	98.1	3,355
3月	11,200	19,980	31,180	60,539	91,719	94,490	97.1	2,959
累計	153,299	292,479	445,778	709,730	1,155,508	1,185,156	97.5	3,157

3 営業成績

(単位:人、円、%)

区分	平成28年度	平成27年度	増減	前年度比
輸送人員	1,155,508	1,185,156	-29,648	97.5
運輸収入	165,118,282	169,170,647	-4,052,365	97.6

コミュニティバス①番線中央幹線の見直しについて

生活安全課

コミュニティバス①中央幹線は、平成28年10月から、市民病院、市役所前、小杉駅南口、パスコ前との間を30分間隔で実証運行を行っている。現在、新湊旧市街地まで運行していないことから、新湊地区センターからの運行を望む声があり、次のとおり見直しを検討するもの。

1 見直し点（案）

- (1) 市民病院から新湊地区センター前まで路線を延長する。
- (2) 現在の路線を2系統に分割し、各々60分間隔運行する。

市民病院－市役所前－小杉駅南口は1時間に2本の運行

【現行】

- ・ 停車場所 市民病院－市役所前－小杉駅南口－パスコ前
- ・ 30分間隔で運行
- ・ 1日43便（パスコ前行き21便、市民病院行き22便）

【改正案】 …… 路線図（裏面のとおりに）

①中央幹線（市民病院⇄パスコ前）

- ・ 停車場所 **市民病院－市役所前－小杉駅南口**－パスコ前
- ・ 60分間隔で運行
- ・ 1日24便（パスコ前行き12便、市民病院行き12便）

②中央幹線（新湊地区センター前⇄小杉駅南口）

- ・ 停車場所 新湊地区センター前－**市民病院－市役所前－小杉駅南口**
- ・ 60分間隔で運行
- ・ 1日20便

{	新湊地区センター前⇒市民病院⇒小杉駅南口	8便
	市民病院⇒小杉駅南口	2便
	小杉駅南口⇒市民病院⇒新湊地区センター前	7便
	小杉駅南口⇒市民病院	3便

2 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-------|---------------------------|
| 6月中旬 | 地元説明 |
| 6月下旬 | プロポーザルにより運行業者選定 |
| 7月上旬 | バス交通会議開催（道路運送法に基づく地域交通会議） |
| 9月上旬 | 広報等での周知 |
| 10月1日 | ダイヤ改正 |
| 10月2日 | 運行開始 |



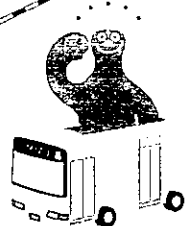
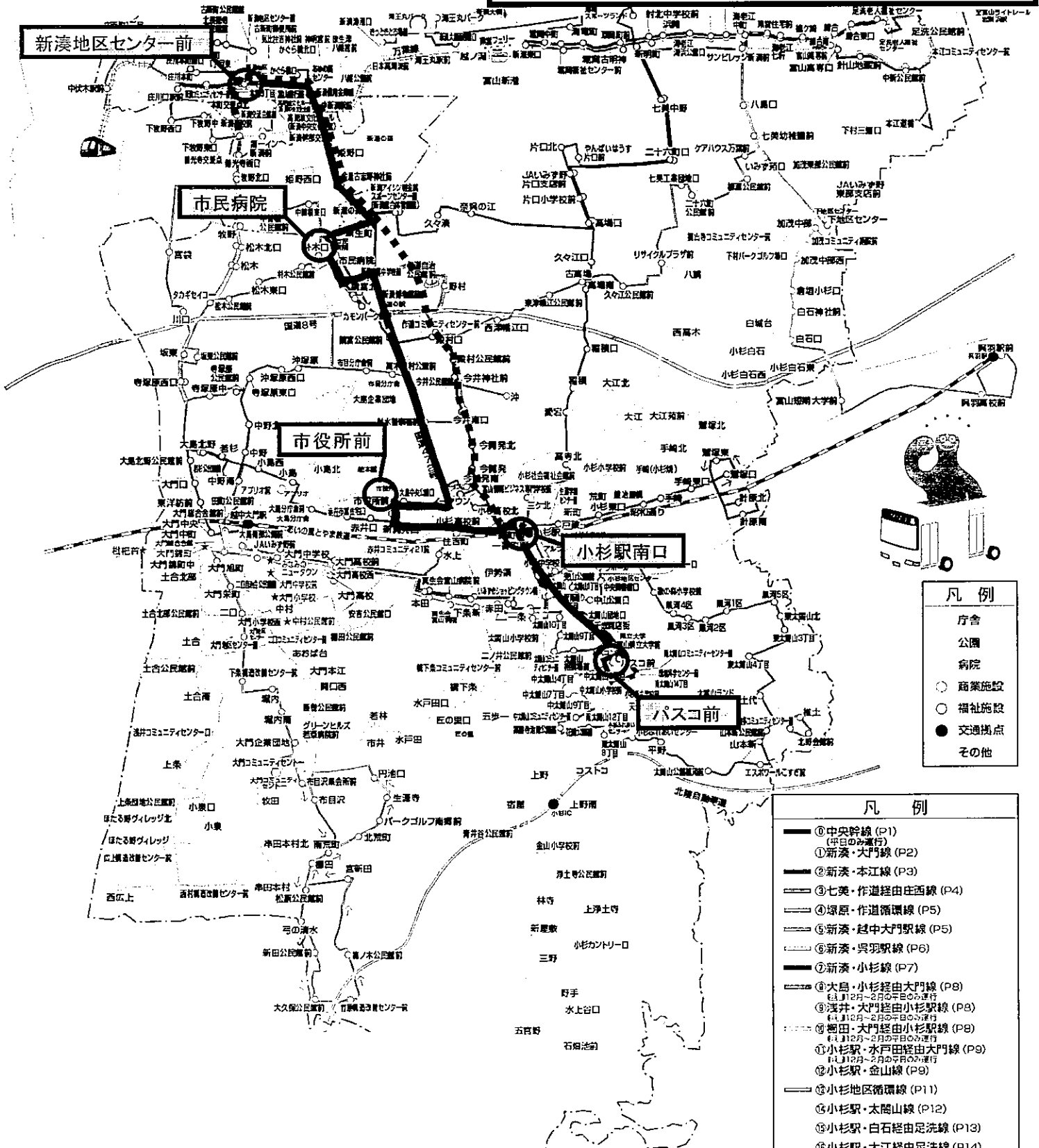
射水市コミュニティ きときとバス

変更新設ルート(案)

(新湊地区センター前⇄市役所前⇄小杉駅南口)

現行ルート(市民病院⇄小杉駅南口⇄パスコ前)

富山地方鉄道(株) ルート(新湊車庫前⇄小杉駅)



凡例	
庁舎	公園
病院	商業施設
○	福祉施設
●	交通拠点
●	その他

凡例	
——⑧	中央幹線 (P1) (平日のみ運行)
——①	新湊・大門線 (P2)
——②	新湊・本江線 (P3)
——③	七美・作道経由庄西線 (P4)
——④	塚原・作道循環線 (P5)
——⑤	新湊・越中大門駅線 (P5)
——⑥	新湊・呉羽駅線 (P6)
——⑦	新湊・小杉線 (P7)
——⑧	大島・小杉経由大門線 (P8) (12月2日～2月5日のみ運行)
——⑨	浅井・大門経由小杉駅線 (P8) (12月2日～2月5日のみ運行)
——⑩	徳田・大門経由小杉駅線 (P8) (12月2日～2月5日のみ運行)
——⑪	小杉駅・水戸田経由大門線 (P9) (12月2日～2月5日のみ運行)
——⑫	小杉駅・金山線 (P9)
——⑬	小杉地区循環線 (P11)
——⑭	小杉駅・太閤山線 (P12)
——⑮	小杉駅・白石経由足洗線 (P13)
——⑯	小杉駅・大江経由足洗線 (P14)
——⑰	海王丸(パーク・ライトレール)接続線 (P13) (土・日・祭日のみ運行)
——⑱	堀岡・片口経由小杉駅線 (P14)
★	デマンドタクシー専用乗降場所

※路線図は、平成 28 年 10 月 1 日現在

※路線名横のページは時刻表のページを表しています。

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の実施について

1 趣旨・目的

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等 では、使用済み小型家電から金などの貴金属を回収し、東京オリンピック・パラリンピックの入賞メダルを作成する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」(以下、プロジェクト)を本年4月から開始した。

本市もプロジェクト及び「都市鉱山メダル連携委員会」へ参加しており、市民への呼びかけを行うことで、リサイクル制度の普及とさらなる回収量の増加につなげたいと考えている。

また、プロジェクトは大規模な資源回収を目的とせず、国民のオリンピック参加意識の高揚と循環型社会のピーアールを含め、不用となった携帯電話やスマートフォンの提供をお願いするもの。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、環境省、東京都、(株)NTTドコモ、(一財)日本環境衛生センター

2 対象品目及び回収場所

1. プロジェクトに関する回収品を、携帯電話及びスマートフォンとし、射水市本庁舎総合窓口横に専用回収ボックスを設置
(5月8日 回収ボックス設置済み)
2. クリーンピア射水へ直接持込みの場合は、プロジェクト参加意思を示された時点で、パソコン・携帯電話・スマートフォンを対面で受取り保管

3 市民への周知

1. 都市鉱山メダル連携委員会提供のポスターを市庁舎のボックス付近と、クリーンピア射水受付に掲示
2. 射水市HPに都市鉱山メダル連携委員会のルールに沿いページを作成
3. 射水市報6月号に、プロジェクトの紹介と回収場所を掲載

射水市新斎場建設に係る基本設計業務及び火葬炉設備プロポーザルの実施結果について

1 射水市新斎場建設工事基本設計業務

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式、参加表明者数10者

(2) 審査手順

審査は2段階とし、参加表明書及び技術提案書を基に、参加者の技術力、経験、創造性、テーマに対する考え方について、総合的に審査した。

「一次審査（5月15日）9者、二次審査（5月24日）4者」

(3) 選定結果

<最適候補者>株式会社 三四五建築研究所 代表取締役 稲葉 実

<次点者>株式会社 ビートープ 代表取締役 田村 直久

※最適候補者を契約予定者として設計業務の契約交渉を行う。

なお、最適候補者と契約が成立しない場合は、次点者と交渉する。

2 射水市新斎場火葬炉設備工事

(1) 選定方法

指名型プロポーザル方式 指名者数 2者

(2) 審査手順

技術提案書についてヒアリングを行い、火葬炉設備の基本的な考え方や公害防止に関する技術力等と市の要求水準を確保できるか評価した。

「審査（5月15日）1者」

(3) 選定結果

<最適候補者>株式会社 宮本工業所 代表取締役 宮本 芳樹

※請負契約：平成30年度を予定

認知症初期集中支援チームの設置について

1 事業概要等

認知症の人の意思が尊重され可能な限り地域での生活を継続できるよう、介護保険法の一部改正に基づき、医療・介護の専門職が、認知症が疑われる人等に必要な医療・介護の導入に向けた調整・家族支援などを包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームを地域福祉課に設置するもの。

2 対象者

40歳以上の在宅生活者で認知症が疑われる人又は認知症の人で次のいずれかに該当する人

- (1) 医療、介護サービスを受けていない人又は中断している人
- (2) 医療、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している人

3 事業内容

(1) 実施体制

ア 支援チーム員の構成

国においては、専門医1名（認知症サポート医）と専門職2名以上（医療系1名、福祉系1名）の計3名以上で支援チームを編成することとされており、本市においては、下記の構成で対象者ごとに4名で支援チームを編成する。

(ア) 専門医 射水市医師会 1名（市内認知症サポート医5名登録）

(イ) 専門職 地域福祉課 2名（保健師1名、社会福祉士1名）

地域包括支援センター1名（対象者の生活圏域の認知症地域支援推進員）

イ 事業の実施内容

(ア) 支援チームに関する普及啓発

地域住民や関係機関等に支援チームの役割や機能について広報活動や協力依頼を行う。

(イ) 認知症初期集中支援の実施

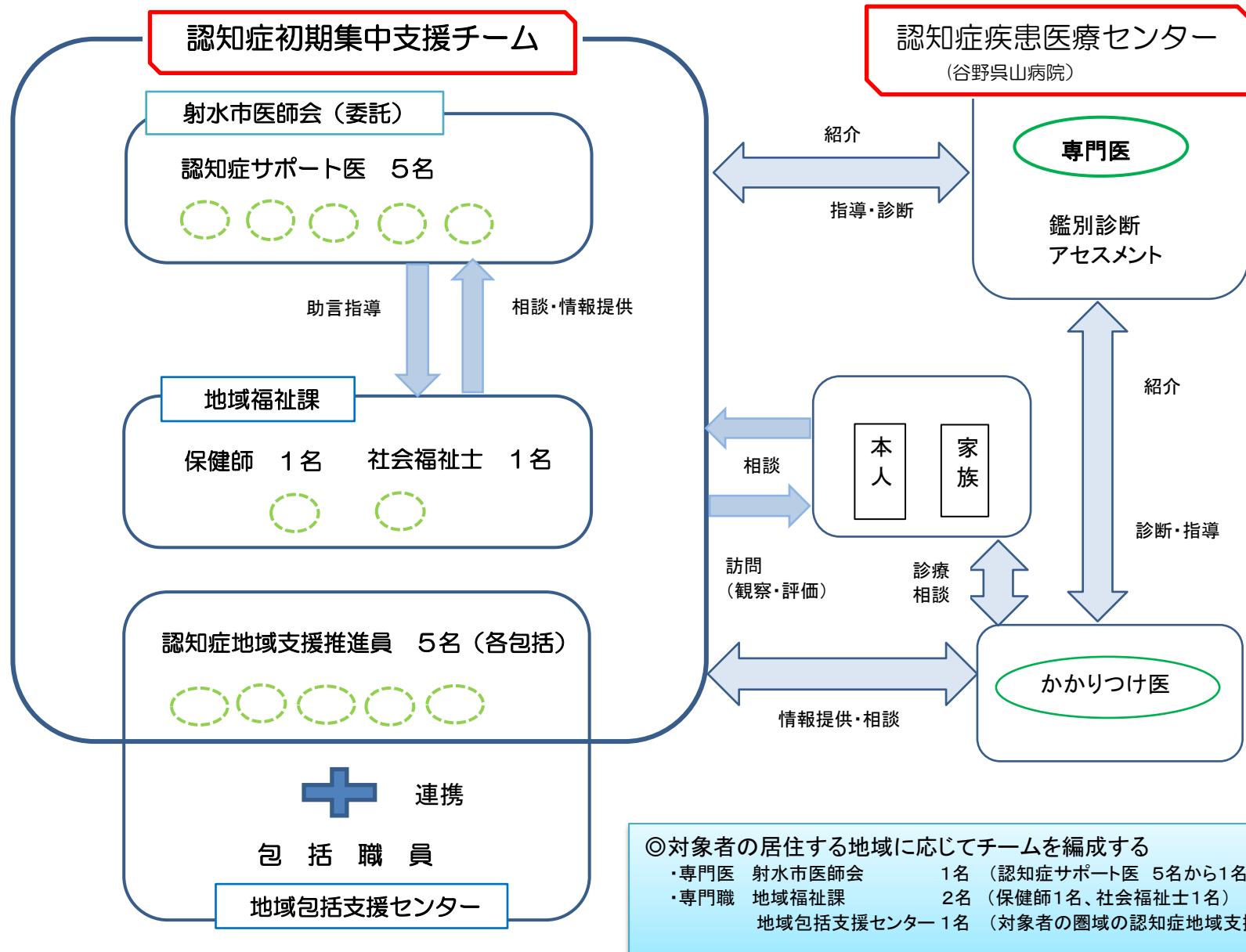
- ・ 家族、本人、ケアマネジャー、民生委員等からの相談
- ・ 情報収集、専門職による初回アセスメント訪問及びチーム員会議の開催
- ・ 支援（概ね6か月）の実施
- ・ ケアマネジャー等への引継、評価（2か月後）

(2) 業務開始日 平成29年6月1日

(3) 制度周知

広報誌や周知チラシ、市ホームページやケーブルテレビ等で随時周知する。

射水市認知症初期集中支援チーム概要図



在宅医療・介護連携支援相談窓口の設置について

1 事業概要等

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを目的に、介護保険法の一部改正に基づき、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談等を受けるとともに、必要に応じ退院時の連携調整、情報提供を行う相談窓口を地域福祉課に設置するもの。

2 相談対象者

- (1) 医療関係者 (病院・診療所・歯科診療所・薬局 等)
- (2) 介護関係者 (ケアマネジャー・訪問介護・訪問看護・訪問リハ・通所施設・介護老人保健施設 等)

3 事業内容

(1) 実施体制

地域福祉課内に相談窓口を設置し、保健師及び社会福祉士各 1 名が相談対応する。

(各地域包括支援センターや市医師会等と連携、情報共有していく。)

ア 相談方法 電話相談、来所相談、病院訪問、調整会議等

イ 実施日時 月曜～金曜日 (市役所の開庁日時)

(2) 実施内容

ア 在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営

イ 医療・介護関係者からの相談への対応

(ア) 医療機関に関する相談・紹介・調整

(イ) 訪問診療・往診に関する情報提供

(ウ) 医療機関への介護サービスに関する情報提供

(エ) 医療・介護サービス資源の把握

ウ 医療・介護関係者及び地域包括支援センターとの連携支援

(3) 業務開始日

平成 29 年 6 月 1 日

(4) 制度周知

ア 介護機関等に、地域包括支援センター会議等で周知する。

イ 医療機関等に、市医師会等と連携し周知する。

平成28年度介護保険事業執行状況等について

1 第1号(65歳以上)被保険者の状況について (単位:人、%)

区分	平成28年 10月1日	平成27年 10月1日	対前年比	差引 (-)
人口	94,050	94,347	99.7	297
65歳以上	27,112	26,568	102.0	544
65～74歳	14,514	14,387	100.9	127
75歳以上	12,598	12,181	103.4	417

[参考]
高齢化率 ()内はH27.10.1
射水市 28.8% (28.2%)
富山県 31.1% (30.6%)
国 27.3% (26.8%)

2 要介護認定の状況について

(1) 要介護・要支援認定者数 (単位:人、%)

区分	平成28年 10月1日	平成27年 10月1日	対前年比	差引 (-)
第1号被保険者	5,053	4,887	103.4	166
第2号被保険者	115	125	92.0	10
計	5,168	5,012	103.1	156
認定率	18.6	18.4	101.1	

認定率
= 第1号認定者数 / 65歳以上被保険者

(2) 要介護度別の状況 (単位:人、%)

区分	平成28年 10月1日	平成27年 10月1日	対前年比	差引 (-)
要支援1	699	671	104.2	28
要支援2	598	556	107.6	42
要介護1	1,124	1,035	108.6	89
要介護2	763	788	96.8	25
要介護3	680	661	102.9	19
要介護4	702	689	101.9	13
要介護5	602	612	98.4	10
計	5,168	5,012	103.1	156

3 介護サービスの利用状況について

(1) 介護サービス利用者数

(単位:人、%)

区分	平成28年度		平成27年度		対前年比	差引 (-)
	利用者数	構成比	利用者数	構成比		
居宅サービス	101,518	82.4	102,612	85.2	98.9	1,094
地域密着型サービス	10,759	8.7	6,888	5.7	156.2	3,871
施設サービス	10,932	8.9	10,946	9.1	99.9	14
計	123,209	100.0	120,446	100.0	102.3	2,763

28年度から小規模通所介護事業所(H28実績3,421人、267,663千円)が居宅サービスから地域密着型サービスに移行した。

(2) 介護給付費の状況

(単位:千円、%)

区分	平成28年度		平成27年度		対前年比	差引 (-)
	給付費	構成比	給付費	構成比		
居宅サービス	3,145,031	38.8	3,380,929	42.0	93.0	235,898
地域密着型サービス	1,570,819	19.4	1,250,154	15.5	125.7	320,665
施設サービス	2,909,833	35.9	2,936,460	36.5	99.1	26,627
特定入所者介護サービス等	484,288	6.0	485,821	6.0	99.7	1,533
計	8,109,971	100.0	8,053,364	100.0	100.7	56,607

特定入所者介護(予防)サービス費、高額介護(予防)サービス費、審査支払手数料の合計

特定入所者介護(予防)サービス費とは、低所得の介護保険施設入所者(短期入所サービス利用者を含む)の食費や居住費に係る保険給付のこと。

・特別養護老人ホームの入所待機者の推移については、現在、県全体で集計中であり、結果を受けて改めて報告する。

4 地域密着型サービスの基盤整備状況について

(1) 平成28年度実績

- ・ 認知症対応型通所介護(認知症デイ)において、1事業所が廃止(定員7人減)となり、2事業所の定員がそれぞれ3人減となった。
- ・ 小規模多機能型居宅介護において、奈呉町共同住宅内に1事業所が整備された。また、3事業所において定員がそれぞれ4人増員となった(注1)。
- ・ 平成28年4月から、制度改正により通所介護から定員18人以下の事業所(15事業所、定員214人)が地域密着型通所介護に移行した。

サービス種類	第5期末現在 (平成27年3月末)		第6期整備計画・実績					
			平成27年度実績		平成28年度実績		計	
	事業所	定員	事業所	定員	事業所	定員	事業所	定員
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	16	233						
認知症対応型通所介護(認知症デイ)	7	85			-1	(-6) -7	-1	-13
小規模多機能型居宅介護(小規模多機能)(注1)	10	239		(16)	1	(12) 25	1	53
夜間対応型訪問介護(夜間対応ホームヘルプ)	1	70						
定期巡回・随時対応型訪問介護・看護	1	50						
地域密着型介護老人福祉施設(小規模特養)	1	29						
地域密着型通所介護(密着型デイ)					15	214	15	214

()は定員数のみ変動

(注1)小規模多機能型居宅介護は平成27年4月から定員数が25人から29人に引き上げられた。

5 高額介護サービス費制度の利用者負担上限額の変更(平成29年8月から)

介護保険サービス費用については、負担が重くなりすぎないように所得に応じて利用者負担限度額を設定し、限度額を超えた分が払い戻される(高額介護サービス費制度)が、平成29年8月から、一般所得者(市県民税課税世帯)の月額限度額37,200円を44,400円に引き上げる。

利用負担段階区分	負担限度額	
	改正前	改正後(H29.8~)
・生活保護の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000円 世帯 15,000円	同左
・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の者 ・老齢福祉年金の受給者	個人 15,000円	同左
市県民税非課税世帯	世帯 24,600円	同左
一般所得者(注2)	世帯 37,200円	世帯 44,400円 (注3)
現役並み所得者	世帯 44,400円	同左

(注2)一般所得者とは市県民税課税世帯の者で現役並み所得者以外の者

現役並み所得者・・・ 同世帯に課税所得145万円以上(年金収入のみでは298万円以上)の65歳以上の者がいて、65歳以上の者の収入が単身の場合383万円以上、2人以上の場合520万円以上の世帯の者

(注3)1割負担(合計所得160万円未満、年金収入のみでは280万円未満)の被保険者のみの世帯には、3年間に限り年間上限を446,400円(37,200円×12月)とする緩和措置を設ける。

国民健康保険事業財政調整基金の活用について

平成30年度からの県単位化に伴い、財政運営のしくみが変わり、各市町村の保険料率は、それぞれの医療費や所得水準を考慮し、また、収支の均衡が図られるよう、県から示される標準保険料率を参考に決定することとされている。

本市においては、平成20年度以降の保険料率を据え置くとともに、平成27年度以降は財政調整基金を活用して単年度収支の均衡を図っており、保険料率の水準は県内でも低位にある。

このため、県単位化に伴い、現行の保険料率の水準が引き上げられ、被保険者の保険料負担が増加することが予想されることから、射水市国民健康保険運営協議会において、できるだけ現行の保険料率の水準を維持できるよう財政調整基金の活用について検討したので報告するもの。

1 基金の活用の推移

単位：千円

年 度	年度当初基金残高	取 崩 額	年度末基金残高
平成27年度	986,884	160,000	827,423
平成28年度	827,423	130,000	698,141
平成29年度	698,141	259,909	438,232

※平成27年度は決算額（利子積立分539千円を含む）

平成28年度は決算額（利子積立分718千円を含む）

平成29年度は予算額

2 基金の活用について

安定した国民健康保険事業の財政運営のため、次のような基金の活用を考える。

平成30年度以降は、保険料の激変緩和措置及び収支補填に充てる。ただし、県が行う激変緩和措置を優先する。

また、県単位化に伴う納付金（※1）の財源、財政安定化基金（※2）の返済及び保健事業に活用する。

※1 市町村が県に納めなければならない医療給付費支払のための金額

※2 収納不足・予期せぬ給付増があった場合等、市町村への貸付を行うための基金

3 その他

今後、国や県が示す公費の考え方や標準保険料率のあり方を見極め、平成29年12月を目途に基金の活用策を決定したい。

(仮称)「新湊保育園・新湊西部保育園統合認定こども園」の整備計画について

1 整備するに至った経緯

市立新湊保育園及び市立新湊西部保育園については、昨年の12月に策定した「新たな民営化方針」の要件に該当したことから、当該地区の保護者会の代表者や地域の代表者、教育・保育に関する専門分野の代表者等で構成する「地域部会」で、両園の今後のあり方として統廃合を含めた民営化について協議を重ねてきた。

また、「市子ども・子育て会議」において、「地域部会」の意見を踏まえ、両園の保育環境の改善を図るため、両園を(仮称)統合認定こども園として整備するという検討結果に至ったことから、このたび、当該整備に係る引受法人の募集をするもの。

2 基本方針

(1) (仮称) 統合認定こども園の概要

定員：90人程度

開園日：平成32年4月1日(予定)

(2) 整備予定地

新湊地域、庄西地域の子どもが、これまで通学していた旧新湊中学校跡地(平成28年3月市議会定例会「旧新湊中学校跡地の利活用について」で示された保育園用地)に新築するものとする。(約4,500㎡)

(3) 整備方法

(仮称)統合認定こども園を運営する引受法人を選考し、当該法人が整備するものとする。整備に係る経費の財政的支援については、国の保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金の採択を受けて、市が射水市児童福祉施設補助金交付要綱に基づき補助する。

3 今後の予定

平成29年

6月下旬 引受法人募集(7月下旬まで)

8月上旬 第1回引受法人選考委員会(書類選考)

下旬 第2回引受法人選考委員会(面接・最終選考)

9月上旬 引受法人決定

10月上旬 保護者、市、引受法人との三者協議開始

平成31年

3月下旬までに園舎建築工事契約及び着工(予定)(引受法人)

平成32年

4月1日 (仮称)統合認定こども園 開園(予定)

4 引受法人について

(1) 引受法人の応募資格について

- ① 射水市に、事務所を置く社会福祉法人及び学校法人
- ② 射水市に隣接する市に、事務所を置く社会福祉法人及び学校法人

(2) 引受法人の選考について

引受法人として応募のあった社会福祉法人等について、その経営状況、保育事業の実績及び保育に対する熱意等を総合的に検討し、移管先として最も適切な引受法人を選考するため、「市立保育園引受法人選考委員会」を設置する。

ア 委員構成

- ① 学識経験者（幼児教育・保育関係、公認会計士等）
- ② 福祉関係者（民生委員児童委員等）
- ③ 地域関係者（地域振興会代表、保育園保護者会代表等）

等

イ 選考（審査）方法

選考委員会において、書類審査及び面接を行い、総合的な評価による得点をもって、事業者を選定する。

【書類審査】

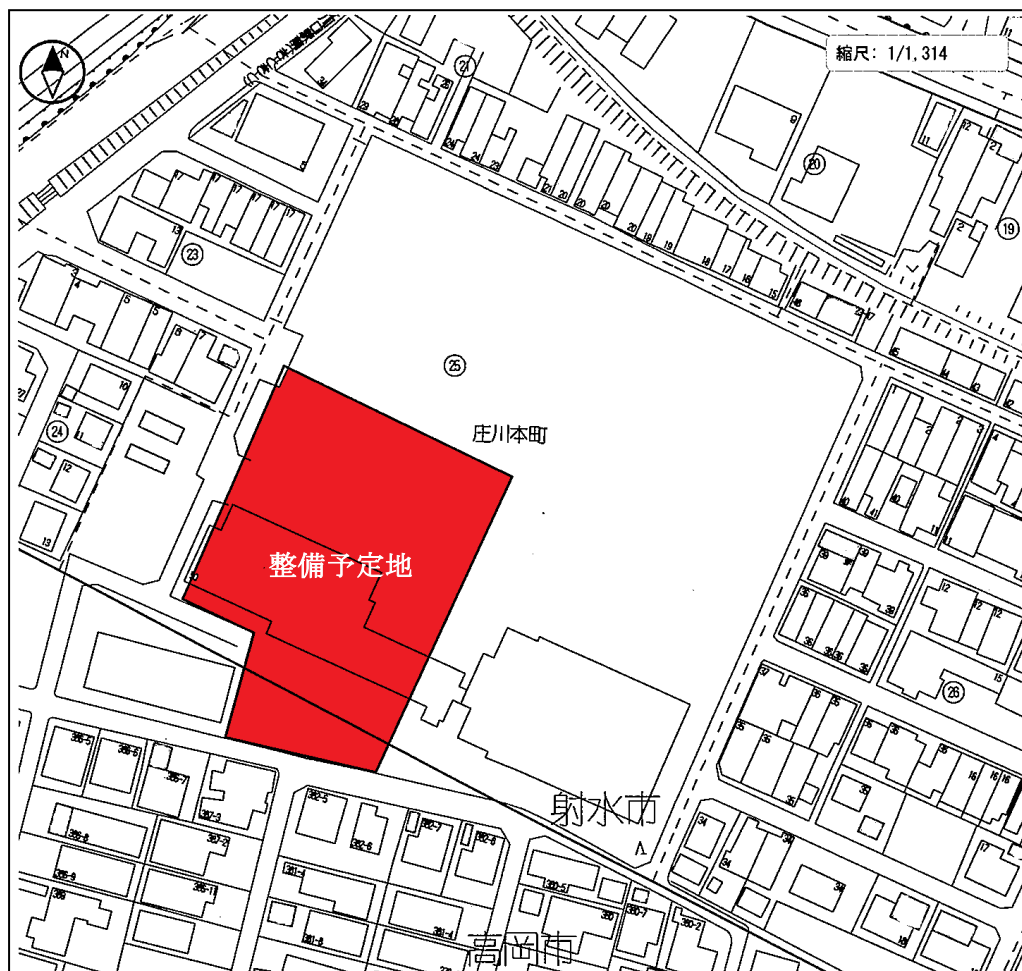
- ① 法人の状況
基本理念や応募の動機（理由）、法人の経営状況等を審査する。
- ② 園の組織・体制
全体計画、収支計画、保育教諭等の配置、人材育成、安全対策等を審査する。
- ③ 園の運営
教育・保育計画、支援を要する子どもへの配慮、特別保育（延長保育、病児保育等）の実施、食育等への取組、地域との連携、保護者に対する支援等を審査する。

【面接審査】

- ① 設置運営に向けた熱意や幼児教育・保育の見識、職員の資質向上等について具体的な提案の聞き取りを行い審査する。

ウ 整備予定地

- ・ 設置場所 射水市庄川本町 25 番 50 号（旧新湊中学校所在地）
（旧新湊中学校敷地 21,912 m²の内、南西側の約 4,500 m²）
- ・ 都市計画区域 富山高岡広域都市計画区域（市街化区域）
- ・ 用途地域 第一種中高層住居専用地域



地域包括ケア病棟の2病棟体制について

1 地域包括ケア病棟について


地域包括ケア病棟（回復期病棟）は、急性期治療後の病状が安定した患者に対して、診察、検査、看護等を継続しながら、必要な方にはリハビリテーションを実施するなど、在宅復帰への支援を目的とした病棟である。

地域包括ケア病棟は、病棟を移った後に60日まで入院が続けられることや入院が長期でも診療報酬が一定であることなど、入院患者の確保や病院の収益に有利なことから、当院では4階病棟52床で平成26年9月に開設した。

2 病棟の再編について


昨年度に策定した射水市民病院改革プランに基づき、これまでの4階病棟に加え、5階病棟47床も地域包括ケア病棟として運用を開始し、2病棟99床の体制とした。

再編前

		
6 F	急性期病棟	48床
5 F	急性期病棟	50床
4 F	地域包括ケア病棟	52床
3 F	急性期病棟	49床



再編後

		
6 F	急性期病棟	51床
5 F	地域包括ケア病棟	47床
4 F	地域包括ケア病棟	52床
3 F	急性期病棟	49床

3 実施時期

平成29年5月1日から実施

4 地域包括ケア病棟の運用について

急性期病棟から疾患別の標準入院期間内の患者受け入れを進めるとともに、軽症患者等の外来、他病院からの紹介などによる直接入院に積極的に取り組むことにより、地域包括ケア病棟の病床利用率の向上を図る。

※ 参考（高岡医療圏内医療機関の地域包括ケア病床数）

厚生連高岡病院	1病棟49床
済生会高岡病院	1病棟52床
高岡ふしき病院	1病棟60床
真生会富山病院	1病棟41床